

平成31年度

印西市の教育施策

印西市教育委員会

はじめに

印西市においては、将来都市像を「ひと まち 自然 笑顔が輝くいんざい」と定めた「印西市基本構想」の実現をすすめる中、今年度は「第2次基本計画」（平成28年度から平成32年度）の4年目にあたります。

また、平成26年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置した「総合教育会議」において、教育行政の現状や課題について協議し、市の最上位計画である総合計画との整合性を図りつつ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「教育大綱」（平成28年度から平成32年度）が定められました。

こうした中、教育委員会では、引き続き将来都市像の実現に向け6つの柱からなる基本目標の1つである「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる〈教育・文化〉」の推進を図っていきます。

昨今の財政状況の厳しい折、前年度事業の点検と評価を行うとともに、教育振興基本計画（平成30年度から平成33年度）を踏まえ、子どもから高齢者に至るすべての市民が心身ともにたくましく健康で明るい生活が送れるよう様々な事業を展開していきます。

つきましては、教育振興基本計画に基づき、引続き平成31年度の印西市教育施策の基本理念を「だれもが輝き ともにばたく いんざいの学び」とし、主な施策を次のように定めます。

※ 平成31年度から、市の組織改革によりスポーツ振興課が市長部局新設の「健康子ども部」へ移管するため、生涯スポーツに関することは連携協力していくこととなります。

印西市基本構想

将来都市像

ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい

将来の都市像実現のため6つの柱

- 1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》
- 2 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる《健康福祉》
- 3 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる《産業振興》
- 4 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる《教育・文化》
- 5 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる《都市基盤》
- 6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる《住民自治・協働・行財政》

印西市教育大綱

印西市教育振興基本計画

教育施策

教育の基本理念 【だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び】

主な施策

I. 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む〔学校教育〕

- 1 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進
- 2 安全で安心できる教育環境づくり

II. 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する

〔生涯学習・生涯スポーツ〕

- 1 年齢にとらわれずいきいきと暮らすための生涯学習活動
- 2 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり
- 3 市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実
(健康子ども部と連携・協力)

III. 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る〔文化芸術〕

- 1 創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承
- 2 文化財の保護・活用
- 3 市史編さん事業の推進

I. 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む〔学校教育〕

学校教育には、子どもたちに「社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代を生きるために必要となる生きる力」を育むことが求められている。本市では、生きる力を育むためには「学ぶ力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた教育を推進することが重要であると捉えている。

「学ぶ力」を育むために、学力の向上を中心にすえ、幼児教育、読書活動、英語教育、特別支援教育、キャリア教育を特色ある取組として教育活動を推進するとともに、教職員の研修を充実させ、教育の質の向上を図る。

「豊かな心」を育むために、実践的な道德教育、人権教育、体験活動、芸術文化体験活動を推進するとともに、特別な配慮を必要とする子どもたちのために、適応指導、教育相談の充実を図る。

「健やかな体」を育むために、学校体育を中心にすえ、学校環境衛生、運動部活動の充実を推進するとともに、学校給食を通じた食に関する指導の充実を図る。

また、子どもたちが安全で安心できる学校生活を送り、健やかな成長を支えられるような教育環境づくりとして、学校施設や就学援助の整備、学校の適正規模・適正配置や安全教育の充実、地域と連携した開かれた学校づくりや情報化社会に対応した教育の推進を図る。

II. 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する〔生涯学習・生涯スポーツ〕

生きがいを持ち、心豊かで充実した生活を送れるよう、生涯にわたって学習できることが重要となっている。さらに、国際化・情報化等の進展に伴う、価値観の多様化と社会の急速な変化に対応するため、情報を見極め、個人の適性に応じた知識や技術を習得し、活用していく必要性が高まっている。

こうした市民の多様な学習ニーズと現代的課題に適切に対応するため、多様な生涯学習情報と公民館・図書館等の学習活動の場を提供することにより、学習機会の拡充を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたってさまざまな分野で自ら学ぶことのできる学習環境をつくり、市民の生涯学習活動を推進する。

また、公民館や図書館等の生涯学習・社会教育施設の維持・管理や指導者の確保、高等教育機関等との連携・協力を図り、生涯学習推進体制を充実する。

さらに、親と子の絆を強めて、子どもの生きる力の基礎となる家庭教育を充実させるとともに、子ども達が安全・安心で健やかに成長できるように、地域で行われる青少年健全育成活動を推進し、地域で活動する市民団体を支援する。

スポーツ・レクリエーション活動は、市民の「こころ」と「からだ」の健全な発展をうながし、明るく豊かで活力に満ちた生きがいある社会の形成に寄与するものである。しかし、社会背景の変化に伴い、運動不足や体力の低下が問題となってきた。

このような状況の中で、当市においても高齢化の進展、余暇時間の増大、そしてライフスタイルの個性化・多様化などにより、スポーツに対する関心が高まり、気軽にスポーツ・レクリエーション活動へ参加できる機会の拡充が強く求められている。

このことから、市民が心身ともにたくましく健康で明るい生活が送れるよう、生涯にわたってそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会の拡充に協力する。

※ 平成31年度から組織改編によりスポーツ振興課が市長部局新設の「健康子ども部」へ移管されることに伴うことから、生涯スポーツ分野の各事業については、連携・協力することとする。

Ⅲ. 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る

〔文化芸術〕

私たちを取り巻く社会環境の大きな変化に伴い、多様なライフスタイルが追求され、暮らしに生きがいやゆとり、潤いをもたらす文化的価値が重視されてきている。

こうした中で、市民一人一人がゆとりある充実した生活をおくるためには、文化に親しみ、自ら文化創造の担い手となることを基本として、魅力に富んだ地域文化の形成が求められている。

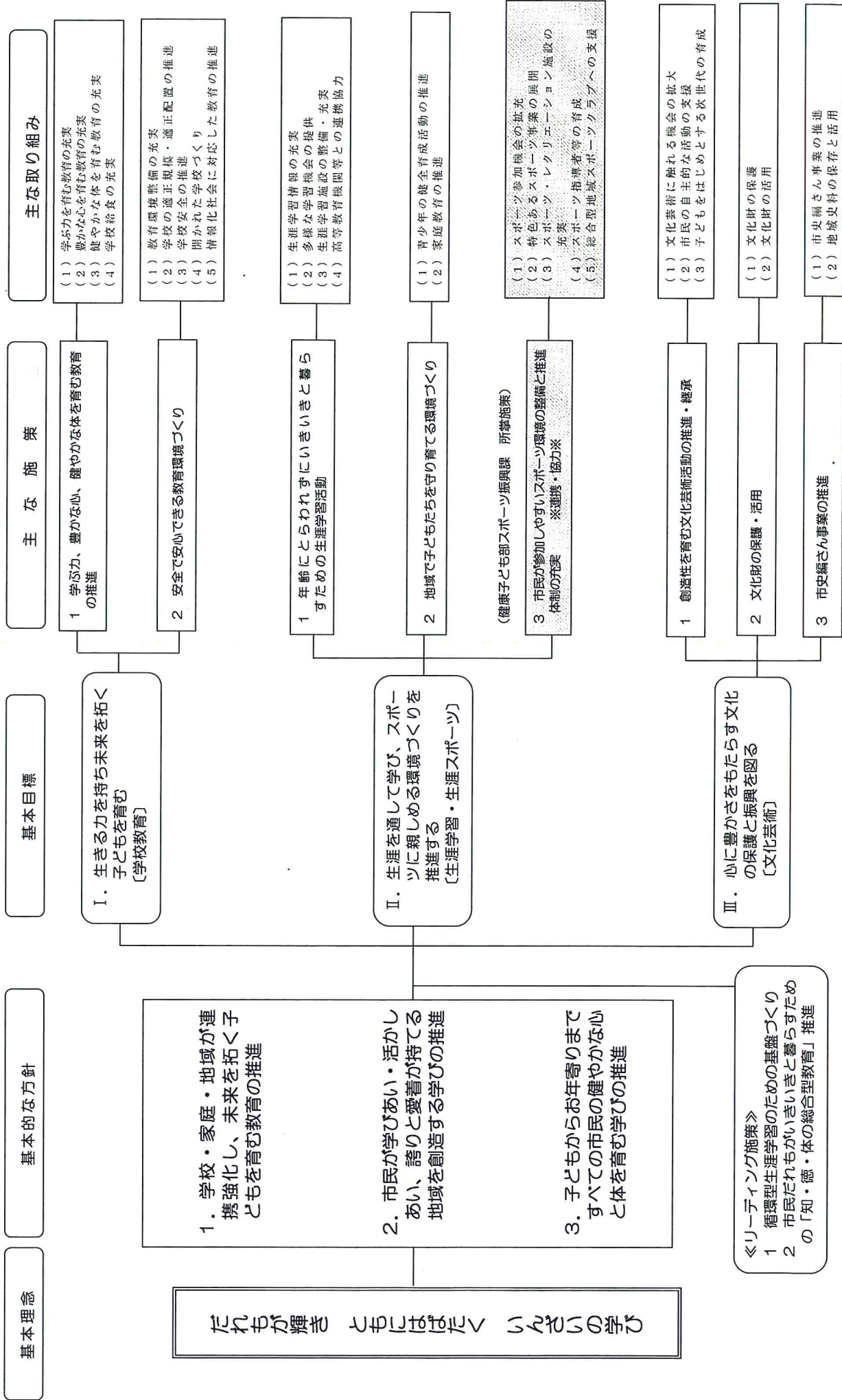
また、文化は古くからその地域の自然・歴史・伝統と共存しながら、そこに住む人々の長い生活の営みによって育まれ、独自のものを形成してきた。ところが、昨今の急激な都市化の進展に伴い、社会構造や生活環境が大きく変貌する中で、伝承されてきた生活技術や習慣の多くが忘れ去られようとしている。

このことから、市民の自主的で創造的な文化芸術活動の推進や市民の文化芸術に対する関心を高めるため学習機会や学習情報の提供などを積極的に行い、ゆとりと

潤いのある文化芸術活動の盛んなまちづくりを展開する。

さらに、市民の心のよりどころとなる文化遺産を保護し、次の世代に継承するため、積極的に調査研究するとともに、その保存・活用に努め、伝統文化の振興を図る。

印西市の教育施策の体系



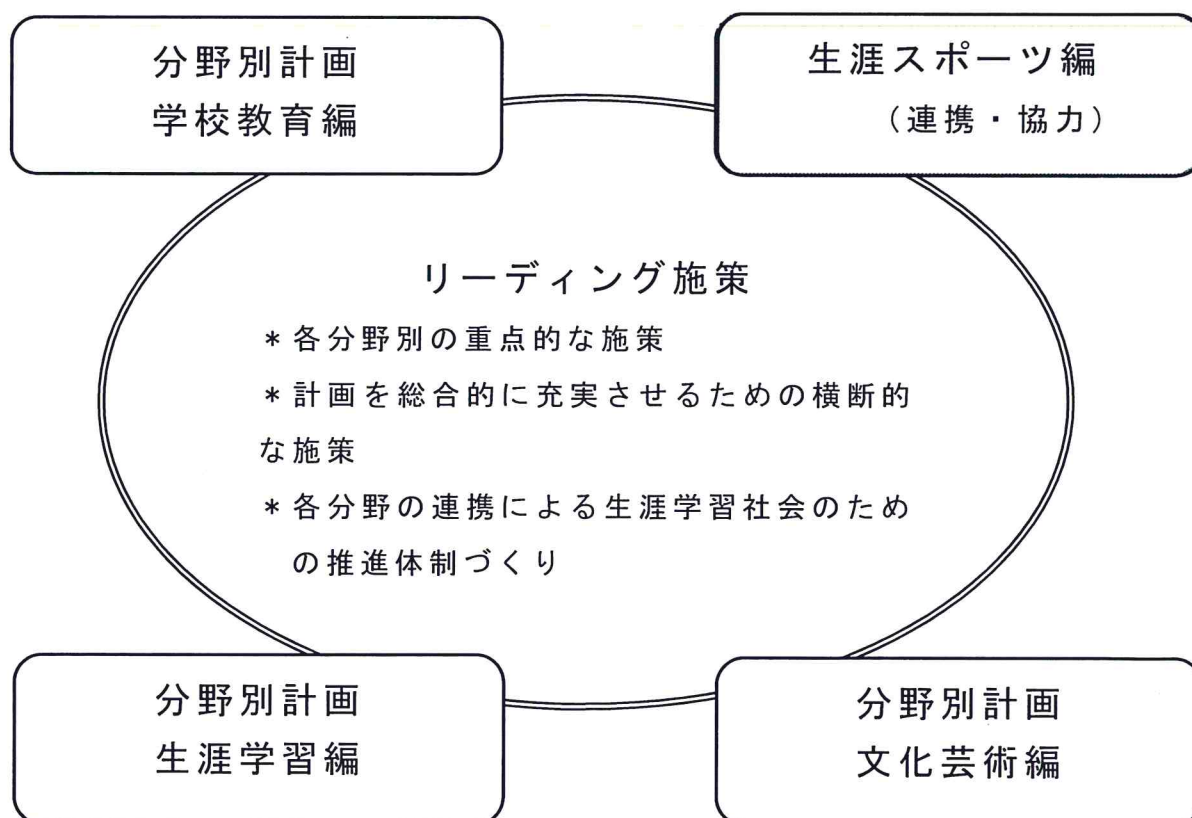
リーディング施策の位置づけ

リーディング施策は、基本理念や基本方針を実現するために、印西市教育振興基本計画（平成30年度～平成33年度）全体を先導していく施策や横断的に関連する施策を連携させることで相乗効果を発揮することを目的として位置付けます。

そのため、「たくましく生きる子どもたちを育成する学校教育」や「すべての市民の学習環境を充実させ、それらの学習や活動成果を活かして互いが地域社会に参画する本市独自の生涯学習社会の構築」を目指すことが、重点課題となります。

そこで、教育振興基本計画のリーディング施策は、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術分野の充実を横断的に推進するとともに、学習成果や人材を活かす体制等を設定します。

〔リーディング施策の位置づけのイメージ〕



リーディング施策(平成30年度～33年度)

リーディング施策 1 循環型生涯学習のための基盤づくり	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① さわやかコミュニティ地域推進会議などを活用し、学校との連携を推進します。 ② アカデミーや出前講座などにより、人材の発掘に努めます。 ③ 地域の生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術の活動や人材の情報共有や交流を進めます。 ④ 学校教育において必要な活動を学校と地域・家庭が連携・協力する仕組みを構築し、学校との連携を強化し、人づくり・地域づくりを推進します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の充実 ○ 市民アカデミー ○ 生涯学習まちづくり出前講座 ○ 放課後子ども教室 ○ 公民館・地域交流館主催事業
リーディング施策 2 市民だれもがいいき暮らしのための「知・徳・体の総合型教育」推進	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を通じて、子どもから高齢者まですべての市民のスポーツや健康に対する関心を高めます。 ② 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会キャンプ地誘致を通じて、海外チームと市民や学生とのスポーツ、文化などの交流を推進します。 ③ 子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を増やすことや地域に根差した文化芸術活動を充実させ、学校教育や生涯学習と連携しながら、「知」「徳」のライフステージに合わせた学びを充実させます ④ 大学等と連携して、「知」「徳」「体」の連携方策を検討し、「総合型プログラム」を作成する体制を検討します。 ⑤ 子どもの「総合型プログラム」を、将来的には関係各課と連携をとりながら、乳幼児の時期から高齢者までのプログラムとして作成し、市民の健やかな体と心を育む学びを推進することを検討します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型プログラム作成事業 ○ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に関連するスポーツ・文化・芸術イベントの推進 ○ 家庭教育学級の充実 ○ 文化芸術事業の充実 ○ 地域文化活動の支援

《リーディング施策アクションプラン》

[平成31年度 主な取り組み]

- * 学校教育において必要な活動を学校と地域・家庭が連携・協力する仕組みを構築し、活動を開始します。

- * 市民アカデミーや出前講座を通じて、地域づくりの担い手や生涯学習ボランティアの育成に努め、生涯学習ガイドを充実させます。

- * 子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を増やすことや地域に根ざした文化芸術活動を充実させ、学校教育や生涯学習と連携しながら、「知」「徳」のライフステージに合わせた学びを充実させます。

- * 大学などと連携して、「知」「徳」「体」の連携方策を検討し、「総合型プログラム」を作成する体制を検討します。

I. 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む [学校教育]

1 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

(1) 学ぶ力を育む教育の充実

事業	事業内容
①個性や能力を伸ばす教育の推進 (ア) 個性や能力を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学級経営相談支援の実施 ○漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」の実施 ○計算力認定テスト「Inzai Legend of Math」の実施 ○社会科ワークテストの活用 ○生徒指導の機能を重視した「わかる授業」展開の推進 ○基礎学力向上のための取組の推進 ○個に応じた指導方法の工夫・改善及び指導体制の充実 ○ICTを活用した授業づくりの推進と支援 ○学力向上プロジェクトの実施 ○学校支援ボランティア・学生ボランティアの活用 (順天堂大学, 秀明大学, 日本医科大学看護専門学校等との連携) ○教職インターンシップ「あすなろ先生」の派遣 (秀明大学との連携) ○デジタル教材の効果的な活用
②確かな学力を育むための研修の充実 (イ) 教職員研修 (主任・層別等) の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教頭研修会の開催 ○教務主任研修会の開催 ○学年主任等研修会の開催 ○生徒指導担当者研修会の開催 ○情報教育研修会の開催 ○国際理解教育担当者研修会の開催 ○学校図書館担当者研修会の開催 ○体育主任研修会の開催 ○安全主任研修会の開催 ○養護教諭研修会の開催 ○特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ○教育相談研修会の開催 ○道徳教育授業実践研修会の開催 ○若年層研修会の開催
(イ) 指導法等の研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教科教材研究等に関する研修会の開催 ○学習指導法等に関する研修会の開催 ○実技研修会の開催 ○ICT実技研修会及びICT活用研修会の開催 ○特別支援教育研修会の開催 ○人権教育研修会の開催 ○授業相談支援の実施 ○各種出前授業の開催
(ウ) 校内研修の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○授業研修での指導・助言 ○評価についての研修の支援

<p>③教育課題への指導・支援の充実 (ア)教育課題の調査・研究・開発</p> <p>(イ)教育研究団体支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力調査と活用 ○教育に関する調査・研究・開発 ○研究校等，特色ある教育活動への支援 ○教材の研究開発 ○教科指導法の指導・支援 ○教職員による自主講座の開催 ○市教育研究会の運営支援 ○市教育研究会への指導・助言 ○各研究団体の活動支援
<p>④幼児教育の充実 (ア)情報提供と学習機会の充実（幼稚園）</p> <p>(イ)幼稚園・小学校・中学校の連携</p> <p>(ウ)個に応じた教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育に関する様々な情報の提供 ○園外研修等への積極的な参加 ○組織的・計画的な園内研修の推進 ○保護者会や地域懇談会の開催 ○職場見学や職場体験を通しての交流 ○諸行事を通じての交流 ○情報交換会の開催 ○子ども発達センター，健康増進課等との連携 ○介助や指導補助のための非常勤職員の配置 ○相談支援ファイル（コスモスファイル）を活用した早期就学相談の実施
<p>⑤読書活動の推進 (ア)学校図書館の資料の整備充実</p> <p>(イ)市立図書館との連携事業の開催</p> <p>(ウ)学校図書館の環境整備と機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校間貸し出しの充実 ○学校図書システムの活用による学校間貸し出しの推進 ○計画的な図書資料の選定と購入 ○蔵書点検の実施 ○学校図書館担当者会議，学校司書連絡会での情報交換 ○市立図書館からの団体貸し出しの利用促進 ○スクール便貸し出し事業 ○学校司書の適切な配置 ○学校司書連絡会の定期的な開催
<p>⑥国際理解教育の推進 (ア)国際理解教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手(ALT)及び日本人英語教育コーディネーターの活用 ○日本語指導員の派遣 ○小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語科の充実 ○小学校低学年における国際理解教育の推進 ○小学生対象の英語研修会（イングリッシュ・トレセン）の実施 ○中学生海外派遣研修の実施

<p>⑦特別支援教育の推進 (ア)特別支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個別指導計画の作成と活用 ○学習指導員の配置 ○介助員の配置 ○校内支援体制の充実 ○家庭、医療、関係機関等との連携 ○適応指導教室との連携 ○研修会の開催
<p>(イ)就学指導の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○就学指導委員会の開催 ○早期就学相談の実施 ○関係課（障がい福祉課・健康増進課・保育課・子育て支援課・指導課）担当者会議の実施
<p>⑧キャリア教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校職場体験学習（印西市生き活き体験）の実施と小学校職場見学学習の支援 ○地域の企業、職業人との連携

(2) 豊かな心を育む教育の充実

事業	事業内容
<p>①情操教育の充実 (ア)道徳教育の充実</p> <p>(イ)人権教育の推進</p> <p>(ウ)芸術文化体験事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育全体計画の改善と校内推進体制の充実 ○道徳教育授業実践研修会の開催 ○人権教育全体計画の改善と心を育てる教育の充実 ○人権教育研修の実施 ○いじめに関するアンケートの定期的な実施 ○家庭・地域や関係機関との連携による人権意識の啓発 ○さわやかハートフルコンサートの開催 ○小学校芸術鑑賞教室の開催
<p>②体験活動の推進 (ア)体験活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○奉仕等体験活動の実施 ○自然科学体験学習の実施 ○みどりの少年団活動の推進 ○親子体験学習の実施
<p>③郷土愛を育む教育の推進 (ア)郷土愛を育む教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各小・中学校に設置している歴史資料室の内容の充実 ○地域の伝統芸能の体験
<p>④きめ細やかな教育支援の推進 (ア)適応指導教室事業の推進</p> <p>(イ)教育相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室の充実 ○適応指導教室連絡会の実施 ○面接相談・電話相談の充実 ○不登校児童生徒等の相談の充実 ○関係機関との連携 ○訪問指導の充実 ○スクールカウンセラー等の活用 ○学校の諸問題に対する助言・指導

(3) 健やかな体を育む教育の充実

事 業	事 業 内 容
<p>①学校体育の充実 (ア)学校体育の充実</p> <p>(イ)運動部活動の充実</p> <p>②学校保健衛生の充実 (ア)健康教育の推進</p> <p>(イ)学校保健会の活動の充実</p> <p>(ウ)健康診断の実施と事後措置の徹底</p> <p>(エ)小児生活習慣病の予防</p> <p>(オ)口腔衛生事業の推進</p> <p>(カ)保健室機能の充実</p> <p>(キ)学校環境衛生の充実</p>	<p>○体育主任会議の開催 ○小学校駅伝競走大会の開催 ○中学校武道学習における外部指導者の活用 ○授業や大会等における順天堂大学との連携強化 ○運動に親しむ能力を育成するための授業改善指導</p> <p>○部活動サポート事業による指導者派遣 ○部活動補助金交付事業による経済的支援</p> <p>○保健指導教材の整備 ○薬物乱用防止教育の推進</p> <p>○学校医，学校歯科医，学校薬剤師との連携 ○各専門部会（学校薬剤師，栄養士，養護教諭）の活動の支援 ○「印西市の学校保健」（小冊子）と学校保健会報の発行</p> <p>○就学前児・児童・生徒の健康診断の実施 ○健康診断結果の集計と分析 ○個別指導の充実（治療勧告）</p> <p>○小児生活習慣病予防検討部会の開催（学校医，養護教諭，栄養教諭等） ○小児生活習慣病予防検診の実施（小学校5年生，中学校1・3年生対象） ○養護教諭，栄養教諭等による小児生活習慣病予防教室及び事後指導・個別相談の実施</p> <p>○学校歯科保健検討部会の開催（学校歯科医，養護教諭，歯科衛生士等） ○学校歯科医，歯科衛生士等による歯科相談・ブラッシング指導の実施</p> <p>○保健室の整備 ○健康相談の実施</p> <p>○環境衛生検査の実施（水質検査，照度検査，空気検査等）</p>

(4) 学校給食の充実

事業	事業内容
①学校給食の充実 (ア)食に関する指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「印西市食育ミニマム」や食に関する指導の全体計画に基づいた組織的な指導 ○栄養教諭・養護教諭・学級担任等の連携による食育指導 ○栄養教室・食育の授業の開催 (全小学校1・3年生, 希望する小学校の2・4・6年生に実施) ○小児生活習慣病予防教室の開催 (全小学校5年生・全中学校1年生対象) ○家庭・地域と連携した食育の推進 ○ちば食育ボランティア, ちば食育サポート企業の活用
(イ)学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○献立の工夫と改善 ○衛生管理の徹底 ○給食残渣等の再資源化 ○食物アレルギーへの対策 ○学校給食センター老朽化への対応

2 安全で安心できる教育環境づくり

(1) 教育環境整備の充実

事業	事業内容
①学校・幼稚園施設の充実 (ア)安全な学校・幼稚園施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校の大規模改修事業及び校舎増築事業 ○管理・教材備品等の整備
②就学援助の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に就学援助を実施

(2) 学校の適正規模・適正配置の推進

事業	事業内容
①学校の適正規模・適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校適正規模・適正配置基本方針における検討対象校の適正化に向けた検討と調整 ○学校適正配置審議会の開催

(3) 学校安全の推進

事業	事業内容
<p>① 安全教育の充実 (ア) 安全教育の充実</p> <p>② 児童生徒・園児の安全確保</p> <p>③ 通学路の安全確保</p> <p>④ 学校管理下における災害共済給付</p>	<p>○交通安全教室の実施 (公立幼稚園・小中学校)</p> <p>○防犯教室の実施 (公立幼稚園・小中学校)</p> <p>○避難訓練の実施 (公立幼稚園・小中学校)</p> <p>○防災計画・学校安全マニュアルの見直しと定期的な施設点検の実施に関する指導・助言</p> <p>○防犯ブザーの貸与 (小学新入生対象)</p> <p>○自転車通学用ヘルメット貸与 (小中学新入生対象)</p> <p>○メール配信システムの活用 (公立幼稚園・小中学校等)</p> <p>○防災行政無線を活用しての見守り活動の推進</p> <p>○安全主任等研修会の開催</p> <p>○「こども110番の家」の推進</p> <p>○台風・雷雨・竜巻等自然災害対応安全指導の充実</p> <p>○理科薬品の安全管理の指導</p> <p>○定期的な通学路安全点検の実施と警察・道路管理者等と連携した対応</p> <p>○児童・保護者・教師等の点検による全小学校区の安全マップの作成及び関係機関への配付</p> <p>○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入の推奨</p> <p>○災害給付手続きに関する学校への情報提供及び指導</p>

(4) 開かれた学校づくり

事業	事業内容
<p>① 学校情報公開と地域の連携</p>	<p>○学校ホームページを活用した学校広報の充実</p> <p>○教育センターホームページを活用した各学校の取組の共有化</p> <p>○地域人材の活用 (学校・家庭・地域の連携)</p> <p>○学校評価による学校教育の改善</p> <p>○学校公開授業の推進</p>

Ⅱ. 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する

[生涯学習・生涯スポーツ]

1 年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動

(1) 生涯学習情報の充実

事業	事業内容
①生涯学習ガイドの発行	○生涯学習ガイドの発行 ○冊子内容を市ホームページでも提供

(2) 多様な学習機会の提供

事業	事業内容
①市民アカデミーの充実 【リーディング施策関連事業】	○市民アカデミーの充実 ○市民アカデミープロジェクトチームによる学習計画の充実・運営 ○公民館・地域交流館などの事業での活用の充実
②公民館・地域交流館主催事業の充実 【リーディング施策関連事業】	○市民ニーズや社会的課題をとらえた事業の実施 ○子ども対象事業の充実 ○大人対象事業の充実 ○団体や行政等との共催事業の充実
③図書館サービスの充実	○図書・視聴覚資料などの貸出 ○ ^{※1} レファレンスサービス・事業・資料の充実
④生涯学習まちづくり出前講座の充実 【リーディング施策関連事業】	○市民の学習機会を増やし、市民参画のきっかけとなる生涯学習まちづくり出前講座の充実

※1 図書館利用者の調べたいことについて、手助けするサービス。

(3) 生涯学習環境の整備・充実

事業	事業内容
①生涯学習環境の整備・充実	○公民館・地域交流館や図書館の適正な維持・改修 ○生涯学習機能の充実 ○社会教育主事などの配置 ○文化ホール・大森図書館大規模改修事業 ○ふれあい文化館大規模改修事業

(4) 高等教育機関等の連携協力

事業	事業内容
①産学官民の連携・協力	○大学などの高等教育機関や企業などとの連携協力 ○市民・市民団体との連携・協力
②社会教育関係団体の支援	○社会教育関係団体の支援 ○ボランティアの育成や地域で活動する個人・団体のネットワーク化の推進

2 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり

(1) 青少年の健全育成活動の推進

事業	事業内容
①「こども110番の家」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○こども110番運営委員会などの支援 ○こども110番ステッカー・看板の提供 ○こども110番の家災害補償保険の加入
②青少年健全育成大会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○親子で参加し、考える機会となる青少年健全育成大会の実施
③地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の充実 【リーディング施策関連事業】	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区ごとに学校や地域で活動する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図る地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の支援
④放課後子ども教室の実施 【リーディング施策関連事業】	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室の実施・支援
⑤成人記念式典の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○新成人運営スタッフの企画・運営による成人記念式典の実施
⑥子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館での読み聞かせ等の実施 ○学校での読書活動の推進

(2) 家庭教育の推進

事業	事業内容
①家庭教育学級の充実 【リーディング施策関連事業】	<ul style="list-style-type: none"> ○各公立幼稚園・小中学校での家庭教育学級開設 ○家庭教育学級主事会議の開催 ○家庭教育学級運営委員研修会の開催 ○家庭教育指導員の配置

Ⅲ. 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る [文化芸術]

1 創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承

(1) 文化芸術に触れる機会の拡大

事業	事業内容
①文化芸術事業の充実 【リーディング施策関連事業】	○文化ホール主催事業等の実施

(2) 市民の自主的な活動の支援

事業	事業内容
①文化芸術活動の支援	○市民文化祭の実施 ○芸術文化団体活動への支援 ○芸術文化情報の提供
②地域文化活動の支援 【リーディング施策関連事業】	○市民の地域文化活動への支援

(3) 子どもをはじめとする次世代の育成

事業	事業内容
①子どもたちの文化芸術活動の充実 ②芸術文化活動を支える人材育成の推進	○文化芸術活動体験の実施 ○芸術文化協会と連携し、地域の文化芸術活動を支える人材育成を支援する。

2 文化財の保護・活用

(1) 文化財の保護

事業	事業内容
①指定文化財保護事業	○有形文化財、史跡及び天然記念物の保存 ○無形民俗文化財の継承支援 ○文化財の普及啓発
②文化財基礎調査事業	○仏像調査・石造物調査の実施
③埋蔵文化財の保護事業	○市内主要遺跡調査の実施 ○埋蔵文化財の取扱い事務及び埋蔵文化財包蔵地の保護 ○道作古墳群活用事業の推進

(2) 文化財の活用

事業	事業内容
①文化財の活用事業	○有形文化財，史跡及び天然記念物の活用 ○無形民俗文化財の公開 ○埋蔵文化財の活用
②印旛歴史民俗資料館運営事業	○市域の考古，歴史，民俗等の資料の収集・保管・調査・研究及び成果の公表 ○常設展示及び企画展示の実施 ○講座及び体験型事業の実施
③郷土資料の収集・保存・展示	○分散化した歴史的資料の集約化の検討
④観光事業等の連携による文化財の活用	○地域の文化財への理解の推進

3 市史編さん事業の推進

(1) 市史編さん事業の推進

事業	事業内容
①市史編さん事業	○市史刊行に向けた資料収集・調査等の実施 ○市史講座等の実施 ○市史及び市史研究誌の刊行 ○市史刊行物の頒布

(2) 地域史料の保存と活用

事業	事業内容
①地域史料の保存及び活用	○木下交流の杜歴史資料センターの管理・運営 ○古文書等の調査及び収集 ○古文書等の整理及び保存活用
②歴史公文書の収集，整理保管	○歴史公文書の引継，整理保管